一 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

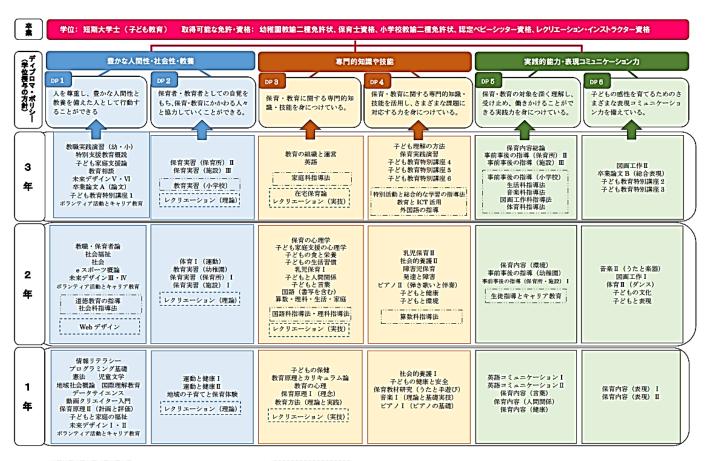
(施行規則第 22 条の 6 第 1 号)

【教員養成の目標】

子ども教育学科における人材育成(教員養成)の目標は、「豊かな人間性と国際社会に即応できる独創性を備え、すぐれた教育能力や教養を身につけ、人々の生活の充実と教育の発展に寄与することができる教員を育成する」こととしています。

【目標を達成するための計画】

これらの目標を達成するために、次の具体的な資質や能力を備えた教員を育成することとし、教育課程における授業科目との関連性を明確にしています。



小学校教諭二種免許状取得に関わる科目 自由科目(レクリエーション・インストラクター資格認定ベビーシッター資格関連科目/プロフェッショナル科目)

二 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。

(施行規則第22条の6第2号)

【教員の養成に係る組織及び教員の数】

幼二種免

有明教育芸術短期大学(教職課程に係る教員組織・教育の基礎的理解に関する科目等)

子ども教育学科

幼稚園教諭二種免許状

専任教員数3人(必要専任教員数3人)

教員名及び担当授業科目

①信太 朋子 准教授 【教職実践演習(幼・小)、事前事後の指導(幼稚園)、教育実習(幼稚園)】

②池口 洋一郎 教授 【発達と障害】

③石井 友行 教授 【教職・保育者論、教育方法(理論と実践)】

有明教育芸術短期大学(教職課程に係る教員組織・領域及び保育内容の指導法に関する科目①)

子ども教育学科

幼稚園教諭二種免許状

専任教員数4人(必要専任教員数4人)

教員名及び担当授業科目

①有福 一昭 教授 【子どもと表現】

②山田 麻美子 教授 【子どもと表現】

③角杉 美恵子 教授 【子どもと健康】

④赤坂 澄香 教授 【子どもと人間関係】

有明教育芸術短期大学(教職課程に係る教員組織・領域及び保育内容の指導法に関する科目②)

子ども教育学科

幼稚園教諭二種免許状

専任教員数2人(必要専任教員数1人)

教員名及び担当授業科目

①深澤 瑞穂 教授 【保育内容(環境)】

②菊地 大介 准教授 【保育内容総論】

有明教育芸術短期大学(教職課程に係る教員組織・教育の基礎的理解に関する科目等)

子ども教育学科

小学校教諭二種免許状

専任教員数3人(必要専任教員数3人)

教員名及び担当授業科目

①信太 朋子 准教授 【教職実践演習(幼・小)】

②石井 友行 教授 【教職・保育者論、教育方法(理論と実践)】

③池口 洋一郎 教授 【発達と障害】

有明教育芸術短期大学(教職課程に係る教員組織・教科及び教科の指導法に関する科目①)

子ども教育学科

小学校教諭二種免許状

専任教員数5人(必要専任教員数5人)

教員名及び担当授業科目

①山田 麻美子 教授 【音楽 I (理論と基礎実技)】

②有福 一昭 教授 【図画工作Ⅰ、図画工作Ⅱ】

③山本 剛 准教授 【社会】

④新庄 惠子 教授 【英語】

⑤松田 扶美子 准教授 【音楽 I (理論と基礎実技)】

有明教育芸術短期大学(教職課程に係る教員組織・教科及び教科の指導法に関する科目②)

子ども教育学科

小学校教諭二種免許状

専任教員数1人(必要専任教員数1人)

教員名及び担当授業科目

①長田 信彦 教授 【国語科指導法】

三 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。 (施行規則第 22 条の 6 第 3 号)

【教員の養成に関する授業科目】

幼二種免

分野	法令指定科目	本学開講科目	必修•選択	単位数	開設学期
免許法66条6関係科目	日本国憲法	憲法	必修	2	1後
	体育	運動と健康 I	必修	1	1前
		運動と健康Ⅱ	必修	1	1後
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション I	必修	1	1前
		英語コミュニケーションⅡ	必修	1	1後
日	情報機器の操作	情報リテラシー	必修	2	1前
		教育原理とカリキュラム論	必修	2	1後
		教職•保育者論	必修	2	2 前
		教育の組織と運営	必修	2	2 後
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎理論に関する科目	保育の心理学	必修	2	2 前
の 基		教育の心理	必修	2	1前
一 碇 一 的		発達と障害	選択	2	2 後
異解した		特別支援教育概説	必修	2	3 前
関す	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及 び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育方法(理論と実践)	必修	2	1後
」 る 		子ども理解の方法	必修	1	3 前
目等		教育相談	必修	2	3 後
,	教職実践に関する科目	事前事後の指導(幼稚園)	必修	1	2 通年
		教育実習(幼稚園)	必修	4	2 前
		教職実践演習(幼・小)	必修	2	3 後
	領域に関する専門的事項	子どもと健康	必修	1	2 後
領		子どもと人間関係	必修	1	2 前
域及		子どもと環境	必修	1	2 後
び保		子どもと言葉	必修	1	2 前
育内		子どもと表現	必修	1	2 後
容の	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用含む。)	保育内容総論	必修	2	3 後
指 導		保育内容(健康)	必修	2	1後
領域及び保育内容の指導法に関する科目		保育内容(人間関係)	必修	2	1前
		保育内容(環境)	必修	2	2 前
		保育内容(言葉)	必修	2	1前
		保育内容(表現) I	必修	1	1前
		保育内容(表現)Ⅱ	必修	1	1後

小二種免

分野	法令指定科目	本学開講科目	必修•選	単位数	開設学期
免	日本国憲法	憲法	必修	2	1後
許法	化 - 本	運動と健康 I	必修	1	1前
免許法66条6関係科目	体育	運動と健康Ⅱ	必修	1	1後
	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション I	必修	1	1前
		英語コミュニケーションⅡ	必修	1	1後
目	情報機器の操作	情報リテラシー	必修	2	1前
+/_	教育の基礎理論に関する科目	教育原理とカリキュラム論	必修	2	1後
		教職•保育者論	必修	2	2 前
		教育の組織と運営	必修	2	2 後
		保育の心理学	必修	2	2 前
教 育		教育の心理	必修	2	1前
の 基		発達と障害	選択	2	2後
礎的		特別支援教育概説	必修	2	3 前
理		道徳教育の指導	必修	2	2 前
教育の基礎的理解に関する科目等		特別活動と総合的な学習の指導法	必修	2	3 前
関す	道徳、総合的な学習の時間等の指導法	生徒指導とキャリア教育	必修	2	2 後
る 科	及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育とICT 活用	必修	1	3 前
員		教育方法(理論と実践)	必修	2	1後
₹		教育相談	必修	2	3 後
	教職実践に関する科目	事前事後の指導(小学校)	必修	1	3 通年
		教育実習(小学校)	必修	4	3 前
		教職実践演習(幼・小)	必修	2	3 後
	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む)	選択	2	2 後
		社会	選択	2	2 前
		算数	選択	2	2 前
		理科	選択	2	2 後
		生活	選択	2	2 前
		家庭	選択	2	2 前
教		英語	選択	2	3 前
教科及び教科の指導法に関する科目		音楽 I (理論と基礎実技)	必修	2	1 前後
び数		図画工作I	必修	1	2 後
科		図画工作Ⅱ	必修	1	3 前
指		体育 I (運動)	必修	1	2 前
導 法		体育Ⅱ(ダンス)	必修	1	2 後
に関		国語科指導法	選択	2	2 後
ずる		社会科指導法	選択	2	2 前
科		算数科指導法	選択	2	2 前
目		理科指導法	選択	2	2 後
	各教科の指導法	生活科指導法	選択	2	3 前
	(情報通信技術の活用を含む。)	家庭科指導法	選択	2	3 前
		音楽科指導法	選択	2	3 後
		図画工作科指導法	選択	2	3 後
		体育科指導法	選択	2	3 後
		外国語の指導	選択	2	3 後

【授業科目ごとの授業の方法及び内容】

四 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

(施行規則第 22 条の 6 第 4 号)

卒業者の教員免許状の取得状況 (過去3年間)

【子ども教育学科】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
幼稚園教諭二種免許状	48 人	61 人	58 人
小学校教諭二種免許状	21 人	29 人	20 人

五 卒業者の教員への就職の状況に関すること (施行規則第 22 条の 6 第 5 号)

卒業者の教員への就職者数 (過去3年間)

【子ども教育学科】

女 类左连	学校種別		
卒業年度	幼稚園	小学校	
令和3年度	3 人	9人	
令和4年度	2 人	17人	
令和 5 年度	6 人	10 人	

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること (施行規則第 22 条の 6 第 6 号)

教員養成の質の向上を目指し、本学子ども教育学科(3年制)では次の取り組みを行っています。

- (1) 入学後の新入生オリエンテーション、新入生研修などを通して3年間の目標を明確にし、学業への意欲と モチベーションが維持できるよう取り組んでいる。
- (2)「未来デザイン」(「ライフキャリア演習」)(1 クラス 20~28 名程度のクラスセミナー)では、入学から卒業までの学修の過程を支援し、教職に関する基本的な理解を得られるよう図っている。具体的には、① 課題研究を通して個別およびグループで学習方法を学ぶ、②自身の考えを持ち他者に伝達する手法を修得する、③自ら研究課題を見つけて調査し、その成果をプレゼンテーションする意欲と能力を高めることをねらいとし、3 年間を通して学習課題に主体的に取り組む力を身につけられるよう実施している。

- (3) 2年次に教育実習(幼稚園)、3年次に教育実習(小学校)を実施している。事前事後指導とは別に、学年ごと、実習ごとに説明会を開催して実習に関する全般的な諸指導を行っている。実習終了後は、「未来デザイン」(「ライフキャリア演習」)において実習の体験発表を行ない、省察や改善点を以後の学習に役立てている。
- (4) 「履修カルテ」によって教職科目の省察を行い、「教職実践演習(幼・小)」・「保育実践演習」・「未来デザイン」(「ライフキャリア演習」)に反映させている。「教職実践演習(幼・小)」では、江東区教育委員会の協力を得て区内の幼稚園、小学校への訪問や先生方を大学に招き、あるいは現場に赴いて教育の実情を知る機会を設けている。
- (5) 平成 26 年度より「実践教育研究会(旧幼児教育研究会)」を発足させ、地域の保育機関や教育機関と保育・教育現場の取り組みや現状について情報交換するとともに、教員養成校における指導のあり方について意見交換を行い、そこで得られた知見を授業改善に反映させている。